

奈観観戦第216号
令和3年1月22日

各都道府県・指定都市・中核市 教育委員会教育長 様
各旅行会社・団体 代表者 様

奈良市長 仲川 げん
(公印省略)

奈良市への修学旅行中止に対する支援（奈良土産品提供）の周知について（ご依頼）

平素より、本市への修学旅行の実施につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本市では、安心安全で充実した奈良市での修学旅行を実施していただくため、新型コロナウイルス感染症対策や旅行行程の充実にご活用いただくことを目的に、「奈良旅行支援事業」を実施しております。

この度、感染症拡大の影響により、修学旅行を中止された学校が増加していることを踏まえ、本市への修学旅行が中止となった児童・生徒の皆様には、奈良への関心をさらに深めていただくため、奈良の土産品を提供する事業を行います。

つきましては、本事業について関係各所にご周知いただきたくお願い申し上げます。

将来あらためて奈良にお越しくくださいますこと心待ちにしております。

【お問い合わせ】

奈良市観光経済部観光戦略課

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

TEL：0742-34-4739 FAX：0742-35-6822

Email：kankousenryaku@city.nara.lg.jp

修学旅行生「奈良旅行」支援事業（奈良土産品提供）について

1. 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大により、やむを得ず奈良市への修学旅行が中止となり、思い出作りができなかった児童・生徒の皆様が奈良のお土産を提供することで、奈良への関心を深め、将来あらためて奈良へお越しいただくことを目的とします。

2. 申請期間

令和3年2月1日（月）～令和3年2月26（金）消印有効

※発送までにお時間がかかる場合がございますのでお早めに申請ください。

3. 対象となる学校

次の（1）、（2）いずれにも該当する修学旅行が中止となった学校が対象となります。

- （1） 令和2年9月1日から令和3年3月31日の間に出発日が設定されていたこと
※当初、令和2年4月から8月の間に実施予定であった修学旅行が、上記期間に延期された場合も申請の対象となります。
- （2） 奈良市内の宿泊施設に1泊以上宿泊し、かつ奈良市内での見学や学習等の行程が実施される予定であったこと

※代替となる修学旅行（日帰り旅行等を含む）を実施された学校は対象外となります。

4. 申請対象者

制度の申請ができる者は、修学旅行が中止となった学校です。

※当該修学旅行を手配していた旅行会社等からは申請いただくことはできません。

5. 支援内容

児童・生徒一人につき1,000円相当の奈良土産品を送付します。

※人数には引率教員を含みません。

※予算に達し次第、事業を終了します。

※奈良土産品の内容は発送者側で決定します。

※奈良土産品は、本事業に関する登録事業者から直接学校への送付となります。

詳細につきましては、奈良市ホームページをご確認ください。

奈良市 HP : <https://www.city.nara.lg.jp/site/kankou/98418.html>

(奈良市 HP 内検索欄で、「奈良土産品」で検索ください。)